

2024年11月吉日

各位

株式会社 日本住宅保証検査機構 (JIO)

子育てエコホーム支援事業 申請手続きに必要な証明書等のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。ごさいます。

さて、令和5年度補正予算および令和6年度当初予算で実施されている「子育てエコホーム支援事業」は、遅くとも2024年12月31日をもって交付申請期間が終了となります。なお、交付申請の予約は遅くとも2024年11月30日までとなります。

つきましては、当社で発行しております証明書等について、下記の通りご案内いたします。

何卒、内容をご確認のうえ、引き続き弊社の評価業務をご利用いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 子育てエコホーム支援事業の手続き期間

- ・ 交付申請予約：予算上限に達するまで、遅くとも2024年11月30日（土）まで
- ・ 交付申請期間：予算上限に達するまで、遅くとも2024年12月31日（火）まで

2. 発行受付書の最終受付期限

交付申請の予約に必要な「発行受付書」のご依頼については、2024年11月29日（金）17時20分までに該当する審査業務の申請がされた分において「発行受付書」を発行いたします。

※申請書類に不備や不足がある場合、発行ができない可能性がございます。十分にご確認の上、不備や不足のない申請をお願いいたします。

※認定長期優良住宅、認定低炭素住宅または性能向上計画認定に係る審査業務は、発行受付書の発行対象業務ではございません。

3. 子育てエコホーム支援事業の申請に必要な証明書等について

子育てエコホーム支援事業への活用に向け、11月以降は証明書等の申請も増えることが予測されており、申請状況により証明書交付まで通常よりお時間を要する可能性がございます。子育てエコホーム支援事業の証明書等に活用する場合には、お早めの証明書申請を推奨いたします。

▶当社における証明書等申請の集中時期の目安

- ・ 長期使用構造等確認（長期確認付き設計住宅性能評価を含む） : 11月初旬～
- ・ 設計住宅性能評価 : 11月中旬～
- ・ BELS 評価 : 11月中旬～
- ・ その他の証明書等審査業務 : 11月中旬～

以上

参考) 子育てエコホーム支援事業 HP : <https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/>

SNT4768-01(2024.11)